

中国社会におけるインターネット公共圏

—— マイクロブログ・ウェイボーを中心に ——

車 愛 順

1. はじめに

本稿は、共産党一党制独裁下において言論の自由が保障されておらず、国際社会から人権問題の解決を求められている、現代中国社会におけるインターネット公共圏の可能性を問うものである。中国社会にはインターネット公共圏が存在するのかという問いのもと、中国国内において現在盛んに用いられているオンライン・コミュニケーションツールのウェイボー（微博）でのコミュニケーションに、その可能性を見出そうとする試みである。

J. ハーバーマスの「公共圏」論が展開された当時、その画期的な議論は多くの学者たちを刺激し、それは時代状況の変化と共に賞賛や批判を浴びながら、その時代に合わせて時には部分的に批判的にも捉えられてきた。その間、情報化社会を象徴するインターネットの出現、その著しい発展に伴うコミュニケーションツールの多様化により、公共圏論はインターネット上で再び注目されるようになった。今日に至るまで、インターネット公共圏に関する議論や研究は、様々な側面や角度から数え切れないほど多く行われてきた。その中にはインターネット公共圏の可能性の側面を捉えた研究¹⁾もあれば、否定する立場の主張²⁾もあり、公共圏そのものを主題とした捉え方³⁾から道具論的な主張まで多方面にわたる。それ故、これ以上インターネット公共圏に関するこの類の研究は価値がない、時代遅れだという声もある。

しかしながら今までの様々な研究を概観してみると、それらの理論的基礎となっているハーバーマスの「公共圏」論が18世紀-19世紀初期のイギリス・フランス・ドイツで生まれた文芸的公共圏から出発しているために、彼の理論をそのまま適応させた事例は当然なく、時代の特徴や適応集団の性質などをも考慮し、「公共圏」は柔軟に、批判的に捉えられてきたのである。

また、上記で挙げられている様々な立場からの多くの研究は、民衆がより自由に発言する権利を持つ、社会の担い手となりうる（もしくははなっている）、より民主的と言われる国において実施されてきたものである。

ある程度“条件が整った”と言える国々においても理想論として批判を浴びたハーバーマス理論に依拠したインターネット公共圏が、言論の自由も保障されていない国にて果たして可能かという疑問もあるが、敢えてこのような状況で中国社会の公共圏を捉えようとするのは、中国における既存メディアに対する強い言論統制や、それと対照的なオンライン・コミュニケーションの

持つ潜在的能力とその重要性ゆえである。

本稿の意義は、中国崩壊論⁴⁾が飛び交う世界的世論の中で、現代中国において最も強力なコミュニケーションツールとも言える ウェイボー（微博）を中心に行われたコミュニケーションを事例として用いて、中国社会におけるオンライン・コミュニケーションの持つ力を検証し、インターネット公共圏のポテンシャルを考察することにある。

2. インターネット公共圏に関する先行研究の再考察

インターネットをめぐる公共圏研究は多岐にわたり、数多く存在するが、本稿ではハーバーマスの公共圏概念を用いてインターネット空間を評価している議論を先行研究として取り上げることとする。

2-1 ハーバーマスの公共圏概念

まず、諸議論の基礎となるハーバーマスの公共圏概念から見ていこう。

「公共圏」はハーバーマスの思想に一貫する中心的概念であり、本研究では「社会や政治、その他様々な問題をめぐって市民が議論し（コミュニケーション的行為を行い）、公的意思＝世論を形成していく空間」として用いる。

ハーバーマスは市民が担う自律的な公共性を「市民的公共性」と名づけ、問題点を指摘しつつも理想視した。尚、この点は「民主主義的な理想」の体现である（長崎 2008）と、批判される要因ともなっている。

H. アーレントも含め、両者の理論にはいくつかの相違がみられるが、公共性が市民主体でこれらのコミュニケーションをとおして実現されるとした点で、両者の議論に今日の公共性問題の理論的支柱となる理由があると、辻ら（2011: p 34）は述べている。

様々な批判があるにせよ、上でも述べたように、ハーバーマスの公共圏理論は公共性問題が取り上げられる際、避けて通れない参照点である。

2-2 先行研究の再考察

一般に言われている公共圏の成立の三原理——平等性、公開性、自律性——は、多くの研究者によって公共圏実現可能性の重要な条件として取り上げられ、検討されてきた。インターネットの普及や様々なインフラ設備を通しての情報発信機能の拡大に伴い、インターネットの技術的側面から見ると、平等性、公開性原理はよりも、とりわけ自律性原理を検証するため、多くの試みが行われた⁵⁾。

2-2-1 辻らの主張

しかし辻ら（2011）は、ハーバーマスの「公共圏」はインターネットの構造的特性のため、個

人の自律性を前提とするかぎりインターネット上では実現できないと、その理由をインターネット・コミュニケーションが、断片化された個人を特定および不特定多数の他者に晒してしまうことから他者との関係に不確実性が必然的にうみだされ、そのため電子的コミュニケーション行為では自律した個人を想定することに限界がある点（辻他 2011: 44）に求めている。

インターネットという電子的な場は、情報の集合体自体が生身の個人を切り離して独り歩きし、変化していくコミュニケーション空間である。このような電子的な場では、個人の理性と責任を含意する自律性は成立し得ない。しかしながら、インターネット上で個人の自律性を期待できないとしても、公共性への期待も非現実的だろうか。……インターネットを一つのコミュニケーション手段としてみた場合、その最大のメリットは、時間と空間の制約をこえて個々人が情報発信者として意思表示を自らできることにあり、インターネットだからこそ可能な、あらたな公共性を設定できるのではないか。（辻他 2011: 45）

そして、インターネット・コミュニケーションにおける公共性の可能性の模索のため、インターネットを介し活発化した中間組織（趣味のサークル、NPO、市民団体、宗教団体 etc.）による秩序形成に期待し、公共性の確立を図ろうとした。

個人・家族と国家のあいだにあって、なにか共通の趣味や目的のもとに人びとが自由に集い、いつでもすべての人に門戸が開かれており、かつ個人の生活基盤を脅かさない自発的集団が中間組織である。（辻他 2011: 45）

2-2-2 自律性、断片化の側面からの再考察

ここでは自律性、断片化の側面から辻らの主張を考察してみよう。

自律性に対する研究者たちの解釈は色々あるが、辻ら（2011）が言う個人の理性と責任を含意する自律性については、彼らの指摘するとおり、インターネットの技術——構造上の特性から見れば根本的な問題であるため、語る余地すらないように思う。しかしここで、自律性はインターネットの構造の問題から語るべき問題なのかという疑問が生じる。

また、辻らが言う「不特定多数の他者に晒される断片化された個人」に対する理解は少し的外れであるように思われる。

断片化された情報から得られた個人像は、確かにその個人のあらゆる側面を代表できるとはいいがたく、むしろ不可能である。しかし、これは対面コミュニケーションでも同じ文脈で捉えることができるもので、不完全な個人像⁶⁾であるがために、代えてコミュニケーションが成立し、討議が行われる⁷⁾と言えるだろう。

一歩下がって、個人像に不確実で信じがたい面が存在するとしても、自分の意思で自発的に参加したコミュニケーションの場での討議内容までを不確実だとは言えるのかという疑問が生じる。

インターネットの構造上は断片的と言えるかも知れないが、少なくともオンライン・コミュニケーションそのものにおいては断片的だとは言えないだろう。

他方、「断片化した情報」として捉えて見ると、個人像は構造問題であるかどうかという観点から離れ、双方向的なコミュニケーションではなく、一方的な発信という側面を持つ。情報化が進むにつれ、対面コミュニケーションよりも情報発信が容易になっている今、宛もない断片化した情報は宇宙に舞う隕石のように存在し、不注意であたってしまえば、命にも関わる大惨事にもなり得る。現に起こっているネットいじめや誹謗中傷、成りすまし詐欺のような社会問題から見ると、このような断片の情報の脅威は大きい。しかし、それらはコミュニケーションと言えるだろうか。少なくとも、ハーバーマスの「公共圏」で重要な要素とされている「討議」に基づいたコミュニケーションでないことは確かである。

したがって、インターネットの技術——構造上では自律性を語られないとし、予め排除するのではなく、インターネット空間で行われたコミュニケーションそのものを基に実証研究を行い、個人の理性と責任を含意する自律性の立証を試みるべきだと考える。

2-2-3 中間組織の役割

辻らの言う個人の理性と責任を含意する自律性原理が立証できたとしても、それだけでは公共圏はコミュニケーションの場に理性を持つ個々人が、各々の情報を発信するだけの集合になってしまう。発信された情報が真のコミュニケーションとして成立するには、討議を収斂の方向に向けさせる、合意形成へと導く、言わば秩序形成のための力が必要になってくる。

辻らは公私問題の境目が流動的な自発的中间組織に注目し、そのコミュニケーション過程での秩序形成の力に期待している。しかし、一つ目に架け橋の役割をする中间組織そのものは果たして国家から自由で、独立した個体になり得るか、二つ目に中间組織として機能するには組織内部での自由、自律性は保障され得るのかという疑問が生じる。また、近代以降民主主義社会を前提に語られた中间組織的な概念は、中国のような非民主主義国家で可能なのかというラディカルな問いも残る。

2-2-4 再考察からの問いかけ

上記の再考察を踏まえ、中国社会におけるインターネット公共圏の成立可能性を模索するにあたり、下記のような解決すべき問題が存在する。

1. ハーバーマスの「公共圏」で重要な要素とされている討議機能（自律的个人どうしの間主観的なコミュニケーション過程）をウェイボー空間において捉えることができるだろうか。
2. 辻らが公共圏の可能性を模索するために用いた自発的な中间組織の役割は、中国のウェイボー空間が担うことができないだろうか。

以下では、ハーバーマスの「公共圏」論の成立三原理を中国の実態——特にウェイボー空間に照らし合わせ、理論的に考察し、また、ウェイボーでのコミュニケーションを用いて、先行研究

の再考察結果を交え、実証研究を行い、中国におけるインターネット公共圏の実現可能性を問うことにする。

3. インターネット公共圏の中国へへの適応可能性の考察

3-1 中国における「言論の自由」、およびインターネット環境

中国は社会主義国家であり、言論弾圧の歴史を持っている。「言論の自由」、「知る権利」は憲法には条文として示されているが、「国家の健全な発展を妨げる」すべてに対する管理、規制も厳しい。つまり、新聞、テレビ、雑誌など既存マス・メディアは、共産党の喉舌としての役割を担っていて、「言論の自由」はなく、経済面での自由「市場化」が進められるようになり、市場経済の波に乗ってその体制が大きく変わって来たとはいえ、日本、韓国とは大きく異なる国家体制となっている。

当然インターネットの使用も、中国政府により規制されている。国際的なネットワークは国家郵電部（日本の総務省に当る）が提供する国家共用電信網を使用することとし、あらゆる団体、個人に対し、それ以外の電信網の使用は禁じられている。原則、外国とのインターネットによる接触は必ず中華圏のインターネットポータル業者 China.com を通さなければならない。もちろん、国内での使用においても「国家の健全な発展を妨げる」もの、例えば民族問題、宗教問題など政治に係わる敏感な問題においては直ちに使用を中止される場合が多い。

反面、経済成長に対するインターネットの役割は大いに評価され、同じインターネットであっても経済は「右派」、政治は「左派」という、中国ならではの「原則」が適用されている。一見開かれているかのようにも見えるが、持続的に行われる情報統制と検閲は、中国オンライン・メディアに対する規制政策の特徴と言えるだろう。

3-2 中国におけるオンライン・コミュニケーション事情

中国政府に批判的な海外のニュースサイトやブログ、ツイッター、Facebook、Youtube、Google やその傘下のサービスなどは中国国内からアクセスできなくなっている。

中国のネットユーザーは自国で開発したポータルサイトを“好んで”利用している。中国では特に、世界中のポピュラーなポータルサイトに対応する、見た目も、機能面もほぼ同じオンライン環境が造られ、独自のオンライン・コミュニケーション環境が展開されている。暮らしにまったく不便を感じないほど、多種類に充実した造りになっていると言えよう。例えば、Facebook は人人網、QQ 空間などに、Youtube は優酷、土豆など、Google は百度、搜狐など、ツイッターはウェイボー⁸⁾に対応していると言えよう。

政府当局の厳しい取締りの中でも、オンライン・コミュニケーションは相対的に他のメディアより自由度が高く、民衆の不満の捌け口になり得る要素を備えていると言えよう。オンライン・コミュニケーションが受け入れられた根底には、世論を誘導する既存メディアに対する民衆の不

信感がある。

3-3 中国における最強のコミュニケーションツール——ウェイボー（微博）

中国にはツイッターの中国語公式サイトがないため、どの言語サイトから登録しているかは不明で、実ユーザー数を特定できないのが現状である。またグレートファイアウォール（GFW）と呼ばれる検閲の壁が存在し、政府のインターネットアクセスブロッキングシステムによって、ツイッターの公式サイトへのアクセスがブロックされているので、中国国内には原則的にユーザーがいなくなっている。厳しい検閲にもかかわらず、技術的テクニックやソフトウェアを使い使用する者もいるが、なお、ユーザー層はコンピューターやソフトウェア知識を持つ者に限られているという弱点がある。本稿では、汎用性のないツイッターではなく、中国国内においてより多くのユーザーを持つウェイボーを実証研究の対象とする。

ウェイボーとはマイクロブログのことを指し、ツイッターと Facebook の諸機能も合わせ持つ SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）で、ツイッター同様、場所にこだわらず、リアルタイムで気軽に利用でき、Facebook 同様、自分のアカウントページに画像や動画、写真のアップロードも可能になっている。140 字制限はあるが、日本語に比べると中国語 140 文字は伝えられる情報がずっと多い。また、リツイートの他に Facebook のコメント機能を用いて、「評論」という機能を作ること、他人のつぶやきにコメントする際、リツイートする必要がなく、かつ 140 字のコメントができるようになっている。ウェイボーは「評論」機能の取り入れにより、リツイートによる単なる情報流しでなく、ある話題についてユーザー同士が自由に討議を行い、更に世論が形成される場としての役割をも得ることができた⁹⁾。このように充実した諸機能もあり、利便性が高く、近年急激にユーザー数を増やして来ている。

中国インターネット情報センター（CNNIC）の発表によると、2013 年 6 月末の中国のインターネットユーザー数 5 億 9,100 万人のうち、3 億 3,100 万人¹⁰⁾ がウェイボーを利用していると言う。これは中国のインターネットユーザーの半数以上がウェイボーを利用していることになる。ウェイボーの急な成長をうけ、「インターネットの健全な発展を保証するため」に、政府は規制に乗り出した。2011 年 12 月、最大手の新浪微博が拠点を置く北京市にて「北京市微博発展管理若干規定」を発表し、実名登録を義務化するなど実質的な規制を行った。

3-4 中国、ウェイボーにおける「公共圏」成立三原理の適応

ここでは、先行研究の考察を基に、ハーバーマス「公共圏」論における「公共圏」の成立三原理——「公開性、平等性、自律性」を、中国のインターネット利用の実態、特にウェイボーという枠組みの中で理論的に捉えなおすことにする。

3-4-1 公開性の適応

まず、「公開性」の側面からを見ると、上記の中国実態からも見て来たように、中国政府当局

(下記当局)による情報の公開は厳しい制限のもとで行われており、海外情報の流入や国内情報における制限など、コミュニケーションを行う主体である個人が接することのできる情報には限りがあるように思われる。

しかし、ウェイボの発展研究報告では下記のとおり、ウェイボの情報公開性を位置づけている。

グローバル化時代に、情報はウェイボというプラットフォームにて瞬時に全世界に広がる。すべての社会的人物、社会組織、公共官吏、公共政策は公開された、透明な、公衆が自由に判定をくだすプラットフォーム上に置かれている。(佟 2012: 2)

実際ウェイボの利用に当って、当局は前例のない対応をしている。巨額の賄賂や横領などの罪で起訴された元人民代表、元重慶市党委書記の薄熙來の初公判の様子をウェイボで公開するなど異例な対応を行った。情報公開をアピールしようとする当局の狙いだという声もあるが、結果的には情報公開に繋がる対応となった。

また、当局はウェイボにおいて政府の公式ウェイボを開設し、電子政府的役割を行うことで、情報公開を積極的に行うとともに、民衆の声(民意)にも耳を傾けるという姿勢を示している。当局のウェイボに対する評価は高く、情報公開、公衆コミュニケーション、商業変革を促進するとし、積極的な取り組みを行って来た。「政務ウェイボ元年」と呼ばれた2011年に開設した政務ウェイボは全国で18132アカウント¹¹⁾に上る。現在民衆の好評を得ている政務ウェイボは多く、代表的なものとして、「平安北京」、「中国国際救援隊」や「上海地鉄shmetro」¹²⁾がある。当局は、「微博問政」¹³⁾はインターネット社会におけるチャンスであり、歴史的流れの必然的な要求でもあるとし、すべての政府機関や公務員はこの新しい世論の場を回避できないだろうと言い、ウェイボでの世論に向き合うことを呼びかけている。

3-4-2 平等性の適応

つぎに「平等性」は、インターネット社会における情報の発信と受信の平等性として見て取れる。中国社会における平等性は2つの側面から考えることができるだろう。一つは情報インフラ設備の有無などに左右される物理的な平等性、もう一つは当局の監視や制約に囚われず、自由に意見交換ができる平等性である。

周知のとおり、貧富の差が大きい中国社会で、国を挙げて情報の発信、受信の物理的な平等性を語ることはできない。本稿ではインターネット社会における公共圏を研究するに当たり、情報インフラ設備が整っている状況を想定し、もう一つの平等性に焦点を当て、考察することにする。

ウェイボ発展研究報告書¹⁴⁾では、「ウェイボはそれ自体が平等性、独立性を持つため、異なる職業、身分や異なる利益を代表する階層、特に弱者層と利益関係層が同時に自分の意見などを発信できる」と評価している。

3-4-3 自律性の適応

最後に「自律性」は、辻らの「個人の理性と責任のある発言」という要素だけではその成立に不十分なため、「秩序形成」という要素もそれに加え捉えることで、最終的に討議に基づくコミュニケーションが成立しているかを検討する。

中国社会、とりわけウェイボー空間で言うと、三者による自律性¹⁵⁾ が図られている。

一つは、ウェイボーを開設したウェブサイト業界システム上での自律性の現れである。各サイトでは自主検閲部隊を設置し、ウェイボー上の発言に対し、違法、不良情報の告発を行ったり、システム上で各ツイート、リツイート、評論に告発のボタンを設置し、一般ユーザーの告発も受け入れたり、フォロワーを増やすための質の低いツイート、リツイート、評論の濾過装置を設け、より質の高い情報に触れる選択肢も与えたり、また、デマ情報を打ち消す公式ウェイボーアカウントを開設し、デマ情報の原文に加え、真偽を判断した根拠や罰則なども加え、発信することによって秩序形成を図り、ウェイボー内部環境の浄化を促している。

二つ目は、ユーザー自身がコミュニケーションの中で図る自律性である。実際ウェイボー空間では中国のみならず、世界各国に居住しているユーザー達が自発的に結成し、運営している「反デマ専門区域（反谣言专区）」が存在し、様々なルートで得られた情報を根拠にデマ情報を見分け、公布することでデマ情報を打撃し、ユーザーの責任感や膨大な情報との向き合い方を喚起している。代表的なものには新浪ウェイボーの「避谣联盟」、「デマ粉碎機」、「科学リス会」などがある。また、ウェイボー空間で影響力のあるユーザーの呼びかけも挙げることができる。これらはウェイボーコミュニケーション内部から発生した自制機能で、コミュニケーションそのものが秩序を形成して行くと言えよう。

三つ目は、政府機関が図る制度的自律性で、北京市の関連政府機関における「北京市微博發展管理若干規定」¹⁶⁾ を制定し、実名登録制度を打ち出した。これは裏側では実名で登録することで使い始めるユーザーの責任感を呼びかけると共に、表では自らの意思で判断させるなど、発言の自由は妨げないというものである。

この三者による自律性を保つための各々の取り組みは、公衆の知る権利、参加する権利、監督する権利、情報の自由流通などを保障するためのものであり、ウェイボーでの情報伝播は自ら誤りを正す構造（自糾錯機制）を持つため、情報の自由流通の中で自ら浄化することが可能である¹⁷⁾ と評価されている。

3-4-4 中間組織の役割の適応

辻ら（2011）はコーンハウザーの大衆社会の理論を用いて下記のように述べる。

…近代社会での個人は3つのレベルの社会関係を築いており、1つに家族、2つに国家、3つに家族と国家の中間的な集団であると考えた。そして中間的諸集団は、個人および家族と国家の架け橋となり、人びとがこれらの多数な中間的諸集団に参加することで個人の自由と

自律性が保護され、民主主義制度が内包する大衆社会の危機を回避することができるとしてきました。コーンハウザーのいう中間組織とは、地域社会や宗教団体、職業団体など他の集団の支配から自由で限定された機能しかもたない自律的集団を指しており、かれは個人がこれらの諸集団へ多様に所属することの重要性を大衆社会論のなかで展開した。(辻他 2011: 45)

これと相対的に、微博発展研究報告によると、ウェイボー社会の生態は政府、社会組織機構や公衆、この三者間の相互作用から来るもので、同時にこの三者の内部運行構造をも内包していて、政府、社会組織、公衆の関係を保護し、合理化するプラットフォームであると指摘している。

上記辻らが提起した理論に、前項で述べたウェイボーの自律性要素、及び上の指摘を照らし合わせてみると、ウェイボーは置かれている社会体制は違っていても¹⁸⁾、中間組織の性質、役割を包括的に持っていることがわかる。

具体的に、辻らが期待している中間組織の秩序形成の力は、理論上ウェイボー自体、強いて言えばウェイボーコミュニケーションそのものが備えていると言えよう。また3-4-2でも触れたように、ウェイボーはそれ自体が国家や特定の団体、個人から離れ、独立性も持っている。したがって、架け橋の役割をする、第三の集合体としての中間組織が外部、内部から自由で、独立した組織であるかどうかという懸念は解消でき、中間組織の存在を導きだす必要もなくなる。

以上においては、成立三原理を中国の実態——特にウェイボー空間に照らし合わせ、理論的には立証できた。次のセクターではウェイボーでのコミュニケーションを用いて、実証研究を行い、中国社会におけるインターネット公共圏の実現可能性を問うことにする。

4. 実証研究、及び考察

ここではウェイボーでのネット言説を用いて、ハーバーマスの「公共圏」成立の三原理、中でも主に自律性について実証研究を行うことにする。具体的に、再考察から導き出した二つの問いを基に、「秩序形成」と「合意形成」の2点を検証する。

4-1 研究対象、及び研究方法

上記の2点を検証するため、研究対象として腾讯微博上でアカウントを持つ張鳴（中国人民大学政治系教授）の2013年6月19日 17:12のツイートを用いる。粉ミルク購入をめぐる発言に対して行われた7月24日までの書き込み全数を用いて、まずは時系列の論調の量的推移から傾向性を見出し、「合意形成」の可能性を検証し、次に内容分析による質的研究を行うことで「合意形成」が行われているかを検証する。また、内容における自制機能の有無から「秩序形成」を検証することにする。

粉ミルク購入騒動を事例として選んだ理由は三つある。一つは、長年進展のなかった中国食品

安全問題に関心を集めたこと（民衆の食に対する関心は普遍的なものであり、その食がまた国の将来を担う次世代の健康に関わる粉ミルクである故に可能だった）、次に、食品安全に関する政府、企業、民衆三者の葛藤を露わにした事件であり、最後に、騒動そのものが、まずは医者ブログでの呼びかけと新聞記者の記事による告発から始まり、現象が広まり、政府機関の対応が続いたことに、インターネット公共圏を検証する上で大きな意義を持つと思われた。

早くも2008年メラミン混入が原因で乳幼児に腎不全が多数発生した事件から始まり、2009年「皮革ミルク事件（重金属を含む皮革水解蛋白が混入された事件）」など、続出した国産粉ミルクの食品安全問題を受け、国産粉ミルクへの信頼を失った多くの消費者が外国産粉ミルクを求め、海外や香港、マカオ、その中でも特により行き来し易い香港に駆け込み、粉ミルクを奪い買いした事件である。奪い買いにより、香港当地の需要も満たされない状況を受け、2013年3月1日から実施された「持ち出し制限命令（限帯令）」は5月大型連休に向けての人々の撤回への期待や専門家の予測も裏切り、2013年12月になっても尚実施され続けた。2008年の「メラミン事件」は国産粉ミルク産業に壊滅的な打撃を与えた。この事件の当事者でもある国内有名乳製品企業「三鹿グループ」は事件発覚から5ヶ月後、破産を宣告した。尚、被害乳幼児への応急治療や賠償は2010年まで続いた。

本当に想像し難いことだが、民衆の政府に対する信用度がこれほど高い国で、民衆が政府の度重なる国産粉ミルクの検査合格公表も無視し、気が狂ったように外国産粉ミルクを奪い買いしている¹⁹⁾。（ツイート本文、著者訳）

このつぶやきに対し、969件のリツイートを含む書き込みが行われた。詳細は表1のとおりである。表1でわかるように、大多数の書き込みはつぶやいた初日に行われ、情報が瞬時に広がってしまうツイッターとしての利便性が窺える。

4-2 量的推移からの考察

「合意形成」の可能性を検証するため、まず時系列の論調の量的推移から傾向性を見出すことにした。具体的に上記の書き込みを討議型、表出型の二つの論調に分類し、時間の経過に伴う論調の量的推移を見る。尚、より正確に論調の推移を捉えるため、全数に含まれていた単純なリツイートや絵文字のみでの書き込みは除き、表2のとおり、367件の書き込みを実証研究の分析対象にした。

表1 張鳴氏のつぶやきに対する書き込み数（全数：969）

日付	6/19	6/20	6/21	6/22	6/23	6/24	6/26	6/27	7/6	7/7	7/22	7/24
書き込み数	620	286	29	4	8	5	1	3	10	1	1	1

表2 実証研究の分析対象となる書き込み数（全数：367）

日付	6/19	6/20	6/21	6/22	6/23	6/24	6/27	7/6
書き込み数	240	115	4	1	1	2	1	3

図1は議論の度合いを示す討議型、表出型論調の時系列量的推移を示すグラフで、曲線においてはその傾向性がはっきり見えないため、近似直線を設けた。時間の流れに伴う論調の量的推移を観察するために、横軸は33件ずつ刻み（内グループ11は37件）、時系列グループを作り、その中で討議型、表出型論調の推移を示し、縦軸は書き込み数を表している。

図1の近似直線から見られるように、討議型論調が右肩あがりの様相を見せている反面、表出型論調の近似直線は右肩下がりの様相を見せている。全体的に時間の流れと共に討議型論調が量的に大幅に増える傾向性を見せている反面、表出型論調は減って行く傾向を見せている。このように時間の流れと共に、表出型論調が減り、討議型論調が増えていくことから、顕著な合意形成の傾向は見られなかったが、合意形成の可能性は検証できた。

また、議論の内容を具体的に分析してみると、粉ミルク購入騒動に関する一つのつぶやきをめ

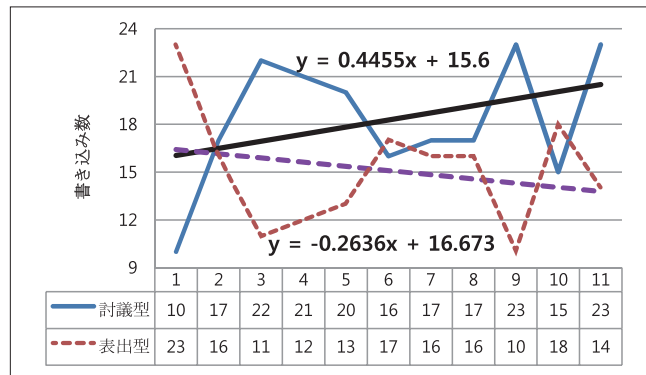


図1 書き込みの討議型、表出型論調の推移

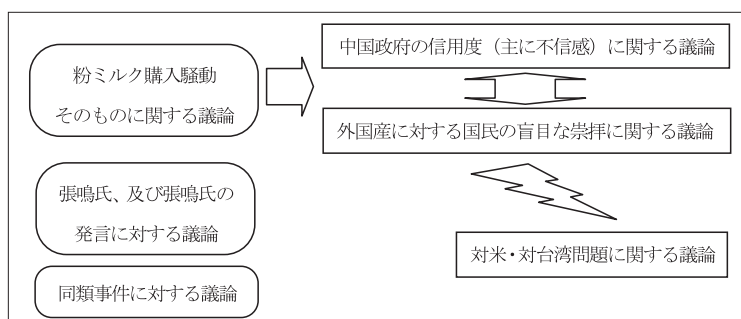


図2 書き込みから見られる議論、及びその派生議論

表3 質的分析の対象とした書き込み数：367

政府の信用度：175（48%）		外国産への崇拝：22（6%）		その他：170（46%）	
討議型	表出型	討議型	表出型	対米・対台湾問題	無関心、その他議論
102	73	13	9	96（26%）	74（20%）

ぐり、様々な議論が展開され、また違う議論をも派生し、議論が多岐にわたる。具体的に下記の図2のとおり、3つの議論に分けることができ、更に派生する議論もある。

3つの議論の内、「粉ミルク購入騒動そのものに関する議論」は、「中国政府の信用度（主に不信任）に関する議論」と「外国産に対する国民の盲目的な崇拝に関する議論」に分けることができ、更に「外国産に対する国民の盲目的な崇拝に関する議論」からは「対米・対台湾問題に関する議論」が派生している。「中国政府の信用度（主に不信任）に関する議論」と「外国産に対する国民の盲目的な崇拝に関する議論」の両議論は書き込み全体にわたって、内容的にも相反するものであるため、より詳しく内容分析をするために「討議型」と「表出型」に細分類し、派生議論である「対米・対台湾問題」、その他の議論、無関心な態度を示したものを含め、その他に分類し、表3を得た。

4-3 ウェイボー書き込み内容への質的分析からの考察

図1からの検証結果から討議型論調が優位に立ち、議論が全体的に討議へと向かって行く様子が窺えた。尚、様々な議論が存在し、討議の対象が同一議論だとは限らないため、前節では議論を内容によって分類した表3を設け、質的分析を行うことによって、最終的に一つの議論に収斂していく様相を検証することにした。

表3からも見られるように、政府の信用度に関する議論は外国産への崇拝に関する議論の8倍近くあり、大きく上回っていることから、政府の信用度に関する議論が主題になっていることが量的に分かる。この顕著な差は、書き込み当事者の立場——すなわち民衆としての立場がより多く参加していることがわかる。ここからは国家公務員がウェイボーを開設しても公務員の立場ではなく、あくまでも一人の民衆として議論に参加している様相が窺える。本題にてつぶやきをした張鳴氏も、中国教育部直轄の人民大学政治学専攻にて博士課程の学生を指導する立場であり、本来なら「政治不信を煽る」ような発言はすべきでないと中国においては思われる。

また、「その他」として分類された無関心を示す議論も韓国のネット掲示板を対象に行った研究²⁰⁾に比べると、まったく関係の無い広告や宣伝などの書き込みは一つもなかった。これは理性的で責任をもって書き込みを行った個人を想定することができ、またコミュニケーション内部における自制機能の予兆としても捉えることができる。

このように違う様相を見せていることを踏まえて、表3のとおり、367件の書き込みを対象に質的分析を行い、下記の結果が得られた。

第一に、つぶやきの本文に出ている単語の中から議論の焦点に成りうるキーワード「政府」、「信用」、「民衆」、「粉ミルク」を抽出し、書き込みの中での出現頻度や分布について調べた。結果、「信用」は書き込みの中で49回出現し、最後の7回を除く約86%はつぶやきの初日のわずかな時間に集中している。また全数が政府についての発言である。この「信用」というキーワードを通して、下記のような議論の流れが見られた。政府の信用度についての問いかけから始まり、政府に信用という表現は相応しくないという不信感の暴露、続いて信用できなくなった経緯、民衆のこれ以上騙されない宣言、最終的には今後起き得る状況の予測まで続いている。このように、ウェイボー外部への働きかけまでには至ってなかったものの、短時間でありながら激しく議論され、またその議論が一定の方向に収斂していく様相が見られた。また、98回も出現している「政府」というキーワードは「民衆」の3倍以上で、相反する内容を持つ議論の焦点「政府」が「民衆」より遥かに多く語られたことから、量的推移でも見られた「政府の信用度」に対する議論の圧倒的なリードや激しさが窺える。反面、本題の焦点であるべき「粉ミルク」は「政府」の半数強の出現頻度で、多くは政府と共に信用を失っているものとして語られている。これは民衆の政府へ抱く根強い不信感を物語っていると言えよう。

第二に、上でも述べたが、書き込み内容の質の高さを挙げることができる。今までのネット掲示板での書き込みと違って、今回の議論では話題に関係のない無責任な書き込みは一つも見当たらず、表出型論調であっても感情的表現は少なく、理性的なものであった。表3からも見られるように、「政府の信用度」議論がほぼ半数を占め、討議は自然と政府の信用度に関する議論に向かっている。書き込みの文脈からみて、どちらの意味でも取れるように工夫された書き込みや、同じ発音の違う単語や反語表現の使用が全体的に見られた。個々人が議論し合っている流れを知らなければ、よく理解できない、どちらの意味とでも取れる内容になっている場合もあり、表現をうまく操り、現政府を嘲笑い、揶揄したりする書き込みも全体に見られた。これらは自分の主張や気持ちをより正確に伝えながらも、当局やサイト自己検閲部隊の機械的検閲から逃れようと工夫した結果だろう。まさに中国ならではの情報統制、言論弾圧や厳しい検閲の環境に置かれたからこそ生まれた質の高さであり、個人自らの秩序形成というべき、理性的で責任のある発言に成り得ていることが分かる。これは中国における唯一の捌け口としてのウェイボーならではの特徴とも言えるだろう。

[保定趙老嘎]：タキトゥス効力。ネットユーザー（網友）達はどういう意味なのか自分で探してみてください。6月19日17:16

[正常研究人類中心]：私たちはみんな政府を信じている。政府が話すこと、誰が信じてない？毎日のニュース、宇宙真理に加え、豚蹄思想（著者説明：‘主体’と同じ発音）など、もしあなたが信じなければ、次世代はどのように教育すればいいわけ？洗脳教育をどのように行うべき？おや！人として生きるのは難しい、洗脳された中国人として生きるのはもっと難しい。6月19日17:17

[大衛 DV]: 民衆は 100% 政府を信用しています。6 月 19 日 17:17

[挽瀾者]: 粉ミルクを奪い買っているのは信用していない 3% だけ; 他信用している者は皆お腹壊すことないから大丈夫! 6 月 19 日 17:19

[8888888a]: 私は本当に国を愛し、偽りで愛さない! 他国のグリーンカードを持たないのが一番の愛国だ。死んでも私の国の土地で死ぬ。6 月 19 日 17:20

[聯合推牆]: 今に至って、だれがこのごみ正腐 (著者説明: 政府と同じ発音) を信じるだろうか? 6 月 19 日 17:35

[雨田]: ZF (政府 ZhengFu の頭文字) を “信じ” て、永遠の命を得よう! || 魯迅: 6 月 19 日 22:46

(著者訳。[] 内はアカウント名。以下書き込み文同様)

しかしうまく表現を操るとしても、当局に見られると指導を受けるほどの書き込みも全体的に見られる。なぜウェイボーではここまで自由に発言ができるのか。そこにはウェイボー自体を人民の不満のガス抜き場として利用している当局の思い²¹⁾があるからだという。

[林夕]: どの国の警察でも絶対ある党派に属してはいけない、警察は犯罪や暴力行為を打撃する、その国民の生命、財産が侵害を受けないよう保護する者だ。もし一つの国の警察が党派に属していたら、その国民は公平で、公正な人権がないだろう。- オバマ 6 月 19 日 17:41

[姚仙]: 中国は乱れてない。もし乱れたら大事になるだろう。爆発する時は、最近のトルコやブラジルよりも乱れるだろう。シリヤも超えてしまうかもしれない。6 月 19 日 18:14

また、まったくつながりのない個人のつぶやきでも、無数の個人にリツイートされれば、更にリツイートや評論することで議論にまで参加できてしまう。

[赤道寒氷]: 条件が許されるお母さんは未だに外国さんオムツを支持している。国産より清潔らしい。|| [永遠の 9 号]: || [皖 N 準備上梁山 - 俞慶好 (@a1033863733)] 6 月 20 日 07:24

これは粉ミルク購入騒動をめぐる張鳴氏のつぶやきへの書き込み (評論) の一つである。[赤道寒氷] は張鳴教授のウェイボーとつながりを持たないが、[永遠の 9 号] と [皖 N 準備上梁山 - 俞慶好 (@a1033863733)] のリツイートを経て、張鳴教授のつぶやきに意見を言い、議論に参加することができた。これはウェイボーがツイッターと Facebook の良いところを併せ持つため可能になったものであり、ウェイボーの特徴とも言えよう。

第三に、短時間の書き込みの中で頻出し、根拠を挙げながら自分の主張を述べる個人の積極的な議論への参加が見られた。この点は粉ミルク購入をめぐる今回の議論でも、外国産に対する無差別的な排除と無闇な崇拝をめぐる主張から派生した対米・対台湾問題でも見られた。つぶやいた直後から1時間足らずの間にリツイートや絵文字での表現を除き、100個もの書き込みが行われ、議論の盛り上がりが見られる。

粉ミルク購入騒動の責任は従来から政府の信用度問題にあるという議論は48%と半数に近い。これと対照的に、外国産への民衆の愚痴で無闇な崇拝に問題があるという議論はわずか6%で、政府の信用度問題には大いに満たない。この圧倒的な議論は粉ミルク購入騒動のみならず、今日に至るまでの政府の対応が信用できなくなってきた経緯も多く提示されていて、政府へは何も期待することなく、自分の道は自分で開くべきという結論にまで辿り着いている。2011年から同じように香港に出向き、外国産粉ミルクを奪い合う騒動はしばしばニュースでも報じられ、今では新鮮な話題でもないが、今回熱く議論されたのは、普段は「声無き民衆」である民衆が主張できる場を提供したことにも意義があるように思う。また、不満の捌け口としてのウェイボーの特徴も窺えたように思う。

また同じく注目すべきは、書き込み全体の約25%を占める外国産への崇拝議論から派生した「対外国問題」への議論だ。外国産の話題から国そのものに焦点が変わり、激しく議論が行われた対米・対台湾問題は、自国政府に対する大きい不満を持ちながらも、外国に頼ることに対しては激しい抵抗や批判をするという、矛盾する気持ちの現れのように思う。すなわち、ウェイボーというオンライン・コミュニケーション空間にはこのように、外国に憧れながらもそれを排除してしまうという矛盾する情緒があり、中国社会の一面を垣間見ることができる。

実際、対米・対台湾の議論へ参加したアカウントは発言の数順に@xuqiangliyang (97)、@melodynn (68)、@nm179966824 (40)、@WSSCHLMH (18) などが代表的で、感情的な表現も見られた。これには外国問題になると熱くなる感情の高ぶりが根底にあると思われる。

5. おわりに

これまで理論的に、また実証研究で考察してきたように、中国社会という独特な環境下に置かれているウェイボー特有の性質、特徴や役割から、言論統制の厳しい中国でウェイボーはすでに当局と民衆の間に立ち、両側の緊張を緩和するという、調整機能を果たしていると言えるだろう。

ここで再び二つの問いに戻る。

量的推移では顕著ではないが、合意形成の可能性が見られたこと、また、内容の質的研究にて外部への働きかけまでには至ってなかったものの、政府の信用度議論が一定の方向に収斂していく様相が見られたこと、ウェイボー上の理性的で責任ある発言から見られる秩序形成などから、ハーバーマスの「公共圏」の重要な要素の討議機能（自律的個人どうしの間主観的なコミュニケーション過程）は、部分的ではあるが、捉えることができたと言えよう。

また、相反する二つの情緒を同時に包容できる独特の空間であり、独立した存在として当局と民衆の間の緊張を緩和し、調整機能を果たしている点において、辻らが公共圏の可能性を模索するために用いた自発的な中間組織の役割を担うことができると言えないだろうか。

本稿では、現在中国において最強のコミュニケーションツールと言われているウェイボーを用いて、そのコミュニケーションに対する量的、質的分析を行い、中国社会におけるインターネット公共圏の可能性を考察した。

しかし、量的、質的分析対象が一側面に留まり、中国社会への部分的考察になってしまった点、また、中国社会、ウェイボーを取り上げるに当り、無視できない経済の側面には今回触れることができなかった点、分析においてより客観的な分析手法を用いることができなかった点など、たくさん課題を残している。

注

- 1) 吉田 (2000)
- 2) 栗岡 (2010)
- 3) 車 (2010)
- 4) ヤシェン・ファン (2013)
- 5) 著者の研究 (車 2010) においてても、インターネット公共圏の可能性を論じる際、討議機能を問うものとして展開している。
- 6) 現に技術的發展に伴い、多くのオンライン・コミュニケーションにおいて、プログラマやハッカーでなくても、個人のネット上での発言行動や嗜好性、立場などを窺える指標を多く備えている。
- 7) インターネットの構造的特性の故に、相手の顔色を窺うことなく、周りとの関係など気にせず、その場や状況におけるより「純粹」な討議が可能になると考えられる。
- 8) 厳密に言うと、ウェイボーはFacebookとツイッターの良いところを合わせ持つため、ツイッターよりずっと優れている。代表的なウェイボーには、大手ポータルサイトの騰訊と新浪が提供する騰訊微博と新浪微博、及び独自で展開している搜狐微博、网易微博がある。
- 9) 李・蔡 (2012)
- 10) 内、携帯電話による利用者数は2億3,000万人とパソコンによる利用者数を大きく上回り、リアルタイムでの発信が大きく評価されているようだ。
- 11) 新浪ウェイボーデータセンターの統計によるもの。2011年10月31日付けで認証を得た政府機関と公務員が開設し、機能しているウェイボー数。内、政府機関ウェイボーは9,778個、公務員ウェイボーが8,354個で、前年10月の552個に比べ、33倍近く増えている。佟 (2012) : p 83-85
- 12) 平安北京：北京市公安局の政府ウェイボー、中国国際救援隊：中国国際救援隊政府ウェイボー、上海地鉄 shmetro：上海申通地下鉄グループ運営管理部政府ウェイボー、中でも最も影響力のあるのは平安北京である。
- 13) 微博によって党・政府の腐敗を追及すること
- 14) 佟 (2012) : 2
- 15) 佟 (2012) : 69-77
- 16) 2011年12月16日に北京市人民政府新聞事務室 (辦公室)、北京市公安局、北京市通信管理局、北

京市互聯網宣管理事務室（辦公室）により制定された規定で、実質的に北京市に拠点を置く新浪微博を含む7つの有力微博サイトを網羅する。

- 17) 佟（2012）：79
- 18) 中間組織は近代以降民主主義社会を前提に語られた概念であり、ウェイボーは社会主義政治と市場主義経済のシステムを合わせ持つ非民主主義制度化での産物である。
- 19) 張鳴教授のウェイボーより。中文：很难想象，一个民众对政府信任度那么高的国家，民众会疯狂抢购国外奶粉，对政府机构几次三番地公布内地奶粉检验合格的声明，置之不理。
- 20) 車（2010）
- 21) 搜狐の副編集長兼微博事業總經理である王子恢氏によると、微博上で政府や社会に対する不満を吐き出せる、ある程度の自由を民衆に与えることで、政府は「オフライン」で集会やデモ行為などが起きるのを防いでいると言う。李・蔡（2012）

参考・引用文献

- 阿部潔（1998）『公共圏とコミュニケーション』ミネルヴァ書房
- 遠藤薫（2001）「現代メディア社会におけるヘテロフォニーと間メディア性」『三田社会学』（6）：pp. 85-120.
- （2004）『インターネットと〈世論〉形成——間メディア的言説の連鎖と抗争』東京電機大学出版局
- 北郷裕美（2006）「対抗的公共圏の再定義の試み——オルタナティブな公共空間に向けて」『国際広報メディアジャーナル』第4号，pp. 111-125 北海道大学
- 金相集（2003）「インターネットにおける新しい公共圏創出の可能性——韓国の電子新聞におけるBBSの様相を中心に——」『日本社会情報学会会誌』15（2），pp. 39-51 日本社会情報学会
- 栗岡幹英（2010）「インターネットは言論の公共圏たりうるか——ブログとウェキペディアの内容分析」『奈良女子大学社会学論集』17巻，pp. 133-151 奈良女子大学社会学研究会
- 車愛順（2010）「インターパーソナル・コミュニケーションを通じた潜在的公共圏の形成と維持の研究——韓国のソーシャルメディア・カフェ「アゴラ」の事例から——」京都大学グローバルCOE
- 辻智佐子、辻俊一、渡辺昇一（2011）「インターネット・コミュニケーションにおける公共性に関する一考察」『城西大学経営紀要』7，pp. 33-51 城西大学経営紀要編集委員会
- 佟力強 編（2012）『微博發展研究報告 2011』人民出版社
- 長崎励朗（2008）「現代日本の幻影の公共圏」『京都大学生涯教育学・図書館情報学研究』（7），pp. 27-42 京都大学大学院教育学研究科生涯学習教育学講座
- 花田達朗（1996）『公共圏という名の社会空間——公共圏、メディア、市民社会』木鐸社
- 干川剛史（2001）『公共圏の社会学——デジタル・ネットワーキングによる公共圏構築へ向けて——』法律文化社
- ヤシェン・ファン（2013）「追い込まれた中国共産党——民主改革か革命か」『フォーリン・アフェアーズ・リポート』，pp. 19-26 フォーリン・アフェアーズ・ジャパン
- 吉田純（2000）『インターネット空間の社会学——情報ネットワーク社会と公共圏——』世界思想社
- 李小牧、蔡成平（2012）『中国を変えた最強メディア——微博（ウェイボー）の衝撃』阪急コミュニケーションズ

張鳴氏のウェイボー

[http://t.qq.com/p/t/286021024539665/8?&#p=19&time=1371687951&mid=300040071954971
&apiType=14&format=1&filter=5](http://t.qq.com/p/t/286021024539665/8?&#p=19&time=1371687951&mid=300040071954971&apiType=14&format=1&filter=5)